

オープンカウンター方式について

【オープンカウンタ方式】

参加を希望する者から提出される見積書により、随意契約の相手方を決定する方式です。

国土技術政策総合研究所では、少額案件の事務用消耗品、OA用品、印刷業務等を対象に、オープンカウンターの公示を行っています。

【公示場所及び公示（仕様書等の交付）方法】

国土技術政策総合研究所 総務部会計課

会計課内カウンターに提示してある仕様書等をお取りください。

原則、「毎週月曜日に提示を開始」、「翌週の月曜日を見積提出期限」とします。

※掲示時間は、月曜日から金曜日まで8時30分から17時00分の間。

【参加資格】

見積合わせに参加できる者は、見積合わせのときにおいて次の各号を全て満たす者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

【見積書の提出】

- (1) 見積書は見積書提出期限までに提出してください。

提出した見積書について引換え、変更又は取消しをすることはできません。

- (2) 提出場所

国土技術政策総合研究所 総務部会計課 審査係

〒305-0804 茨城県つくば市旭1

- (3) 提出方法

持参の場合：会計課に設置してある見積書提出箱に投函

郵送の場合：郵送（書留郵便に限る）または、信書便

※ただし、見積書提出期限までに到着しなかった見積書は無効となります。

(4)無効の見積り

- 1) 参加資格を有しない者の提出した見積書
- 2) 見積書の提出期限後に提出された見積書
- 3) 記名押印を欠く見積書
- 4) 誤字・脱字等により見積の意思表示が不明瞭である見積書
- 5) 見積金額が訂正された見積書
- 6) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の提出した見積書

【見積合わせ】

- (1) 見積合わせは、見積書の提出期限以後おおむね1～2日中に行います。結果は原則として契約の相手方として決定した者にのみお知らせします。
なお、お問い合わせがあれば、その他の参加者にもお知らせします。
- (2) 決定となるべき見積書を提出した者が2者以上ある場合は、当該者によるくじ引により契約の相手方を決定します。
この場合において、くじ引に参加できない者があるときは、これに代わって契約事務に関係のない職員がくじを引くものとします。

【その他】

- (1) 代金は原則として後払い・受注者の指定する金融機関への振込となります。
- (2) 契約の相手方として決定した者が、正当な理由がなく契約を履行しない等の不正又は不誠実な行為をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。
- (3) 受注者の責に帰すべき理由により納入又は履行期限内に完納又は完了することができない場合は、損害金の対象となります。損害金の額は、遅延日数に応じ、未納又は未了金額に対し年3%の割合で計算した額とします。
- (4) 受注者の責に帰すべき理由により契約が解除された場合は違約金の対象となります。違約金の額は、契約金額の10分の1に相当する額とします。
- (5) この注意事項及び見積依頼書・仕様書等に定めのない事項については、必要に応じ発注者と受注者が協議して定めるものとします。